

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

令和 5 年 4 月から特定教育・保育施設に移行予定の幼稚園並びに令和 5 年 4 月に開設（開始）予定の保育所及び小規模保育事業について、それぞれ下記のとおり市川市子ども・子育て会議の審議に附すものである。

- ①幼稚園及び保育所については、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により意見を求めるもの（保育所の認可は千葉県が実施）。
- ②小規模保育事業については、当該事業を認可するため、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項の規定により意見を求めるとともに、特定地域型保育事業の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 43 条第 2 項の規定により意見を求めるもの。

2. 審議対象施設一覧及び利用定員の設定案

【北部区域】（1号認定区分）

審議対象施設の過去の実利用者数の実績及び今後の動向を踏まえ、利用定員を設定するものである。

No.	施設種類	施設・事業所名	所在地	設置・運営者名	認可定員							利用定員(案)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北ー1	幼稚園	国分幼稚園	曾谷 5-32-18	(学)本庄学園				30	35	35	100				15	15	15	45
北ー2	幼稚園	いなほ幼稚園	国分 3-4-12	(学)山崎学園				60	70	70	200				45	45	45	135
								90	105	105	300				60	60	60	180

【北部区域】（2号・3号認定区分）

市川市子ども・子育て支援事業計画上は、いずれの認定区分においても、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため(後記3参照)、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

No.	施設種類	施設・事業所名	所在地	設置・運営者名	認可定員							利用定員(案)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北ー3	保育所	ミラッツ市川宮久保保育園	宮久保 1-10-9	(株)MIRATZ	6	8	10	12	12	12	60	6	8	10	12	12	12	60
					6	8	10	12	12	12	60	6	8	10	12	12	12	60

【中部区域】（1号認定区分）

審議対象施設の過去の実利用者数の実績及び今後の動向を踏まえ、利用定員を設定するものである。

No.	施設種類	施設・事業所名	所在地	設置・運営者名	認可定員							利用定員(案)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
中ー1	幼稚園	ソフィア幼稚園	稲荷木 3-22-5	(学)ソフィア学園				70	70	70	210				42	42	51	135
								70	70	70	210				42	42	51	135

【中部区域】（2号・3号認定区分）

市川市子ども・子育て支援事業計画上は、いずれの認定区分においても、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため(後記3参照)、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

No.	施設種類	施設・事業所名	所在地	設置・運営者名	認可定員							利用定員(案)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
中ー2	公私連携型保育所	南八幡さくら保育園	南八幡 3-205-2 (地番)	(福)ユーカリ福祉会	9	15	15	30	30	30	129	9	15	15	30	30	30	129
中ー3	保育所	市川原木中山雲母保育園	高谷 2-363-1 の一部 (地番)	(株)モード・プランニング・ジャパン	5	7	7	7	7	7	40	5	7	7	7	7	7	40
中ー4	保育所	小学館アカデミーいちかわ南保育園	市川南 3-13-12	(株)小学館アカデミー	9	12	12	12	12	12	69	9	12	12	12	12	12	69
					23	34	34	49	49	49	238	23	34	34	49	49	49	238

【南部区域】（2号・3号認定区分）

市川市子ども・子育て支援事業計画上は、3号認定においては、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため(後記3参照)、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。2号認定においては、審議対象施設の所在する南行徳地域においては利用定員数が不足しているため、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

No.	施設種類	施設・事業所名	所在地	設置・運営者名	認可定員							利用定員(案)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
南ー1	保育所	ル・アンジェ南行徳保育園	新井 3-5-1	ル・アンジェ(株)				16	17	17	50				16	17	17	50
南ー2	小規模保育事業	ル・アンジェ南行徳小規模保育園	新井 3-5-1	ル・アンジェ(株)	3	8	8				19	3	8	8				19
					3	8	8	16	17	17	69	3	8	8	16	17	17	69

3. 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画における需給予測（令和6年4月1日）との比較

【北部区域】

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		268人	669人	1,145人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		273人	764人	1,217人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	179人	544人	1,112人
	特定地域型保育事業 d	30人	118人	—
	合計 c+d= e	209人	662人	1,112人
現時点で確保すべき利用定員 b-e= f		64人	102人	105人
審議対象施設の利用定員(案) g		6人	18人	36人
今後確保すべき利用定員 f-g= h		58人	84人	69人

【中部区域】

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		808人	1,931人	2,607人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		809人	2,361人	3,661人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	431人	1,613人	3,261人
	特定地域型保育事業 d	120人	469人	—
	合計 c+d= e	551人	2,082人	3,261人
現時点で確保すべき利用定員 b-e= f		258人	279人	400人
審議対象施設の利用定員(案) g		23人	68人	147人
今後確保すべき利用定員 f-g= h		235人	211人	253人

【南部区域】

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		607人	1,723人	1,932人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		610人	1,786人	2,598人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	460人	1,480人	2,600人
	特定地域型保育事業 d	38人	177人	—
	合計 c+d= e	498人	1,657人	2,600人
現時点で確保すべき利用定員 b-e= f		112人	129人	△2人
審議対象施設の利用定員(案) g		3人	16人	50人
今後確保すべき利用定員 f-g= h		109人	113人	△52人

(参考) 過去3年間における実利用者数(各年5月1日現在)

(1) 国分幼稚園

	3歳	4歳	5歳	総数
令和2年度	17人	7人	12人	36人
令和3年度	10人	20人	9人	39人
令和4年度	14人	11人	19人	44人

(2) いなほ幼稚園

	3歳	4歳	5歳	総数
令和2年度	43人	50人	51人	144人
令和3年度	47人	52人	57人	156人
令和4年度	44人	48人	52人	144人

(3) ソフィア幼稚園

	3歳	4歳	5歳	総数
令和2年度	57人	61人	58人	176人
令和3年度	59人	57人	60人	176人
令和4年度	39人	52人	51人	142人